

業務実績等報告書

(平成 28 事業年度評価)

独立行政法人海技教育機構

(別紙)

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
養成定員と養成課程	B					I－(1)	
カリキュラムの見直し	B					I－(1)	
リソースの相互活用	B					I－(1)	
就職率	<u>A</u> ○					I－(1)	
合格率	<u>A</u>					I－(1)	
海運業界との連携	B					I－(1)	
航海訓練の実施	A					I－(1)	
実務教育の実施	A					I－(1)	
研究体制、件数	B					I－(2)	
受託研究等の実績	<u>B</u>					I－(2)	
研究成果の発表・活用実績	B					I－(2)	
国内外の活動実績、研修員受入	B					I－(3)	
人材確保、入学者確保の実績	B					I－(3)	
海事広報の実績	A					I－(3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
業務体制の確立	B					Ⅱ－(1)	
業務運営の効率化	B					Ⅱ－(2)	
調達方法見直し	B					Ⅱ－(3)	
人件費管理	B					Ⅱ－(4)	
情報化・電子化の取組	B					Ⅱ－(5)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項							
自己収入	B					Ⅲ－(1)	
保有資産の検証・見直し	B					Ⅲ－(2)	
業務達成基準による収益化	B					Ⅲ－(3)	
予算、収支計画、資金計画	B					Ⅲ－(4)	
短期借入金	－					Ⅲ－(5)	
重要財産処分	－					Ⅲ－(6)	
剰余金使途	－					Ⅲ－(7)	
Ⅳ．その他の事項							
施設・設備の整備	B					Ⅳ－(1)	
人事に関する計画	B					Ⅳ－(2)	
積立金の使途	B					Ⅳ－(3)	
内部統制の強化	B					Ⅳ－(4)	
ガバナンス強化	B					Ⅳ－(5)	
情報セキュリティ対策	B					Ⅳ－(6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（1）	海技教育の実施		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度			2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	
養成定員 （四級海技士）	－	380 名	390 名							予算額（千円）	6,677,049				
就職率 （計画値）	本科 95%以上	75%以上	95%以上							決算額（千円）	6,847,960				
就職率 （実績値）			98.2%							経常費用（千円）	6,681,888				
達成度			103.4%							経常利益（千円）	6,677,432				
就職率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上							行政サービス実施 コスト（千円）	7,796,413				
就職率 （実績値）			100.0%							従事人員数	596				
達成度			105.3%												
就職率 （計画値）	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上												
就職率 （実績値）			100.0%												
達成度			105.3%												
合格率 （計画値）	本科 80%以上	75%以上	80%以上												
合格率 （実績値）			79.8%												
達成度			99.8%												
合格率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上												

合格率 (実績値)			100.0%												
達成度			105.3%												
合格率 (計画値)	海上技術コ ース														
	95%以上	90%以上	95%以上												
合格率 (実績値)			100.0%												
達成度			105.3%												
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度												
意見交換会 (実績値)			86 回												
達成度			114.7%												
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度												
連絡会議 (実績値)			1 回												
達成度			100.0%												
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上												
視察会評価 (実績値)			95.0%												
達成度			118.8%												
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上												
受講者評価 (実績値)			98.8%												
達成度			123.5%												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。 また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当っては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上	(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。 また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。	(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。 また、機構法第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。				

	を図る。						
	(1) 船員となろうとする者に対する教育 ① 機構における資格教育 (a)養成定員と養成課程 船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程（本科及び専修科）については、期首の定員を 390 名とする。 新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。	① 船員となろうとする者に対する教育 ア 機構における資格教育 a) 養成定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の定員を 390 名とし、海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、期首の定員を 40 名とする。 なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。 b) 養成課程 三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。	①船員になろうとする者に対する教育 ア 資格教育 a) 養成定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の定員を 390 名とし、海技課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、本年度の定員を 40 名とする。 なお、海運業界の需要、少子化の進展等を見極めた上で、定員の見直しを検討する。 b) 養成課程 i) 四級海技士養成課程について、海運業界のニーズ等に基づき、国が設置する検討会の検討状況を踏まえ、再編を検討する。 ii) 三級海技士養成課程について、海運業界のニーズ、少子化の進展を踏まえ、入学者を多方面から確保するよう、見直しを検討する。	<主な定量的指標> 養成定員 本科及び専修科を 390 名、海上技術コースを 40 名とする。 <評価の視点> ・養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。	<主要な業務実績> ①船員になろうとする者に対する教育 ア 資格教育 船員の高齢化を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等を見極め、平成 28 年度に専修科養成定員を 10 名増やした。本科 140 名、専修科 250 名、計 390 名とし、平成 13 年の独立行政法人移行後の最大値となった。海上技術コースについては、昨年度同様、養成定員を 40 名とした。 四級海技士養成課程の養成定員及び養成課程については、限られた財源の中で海運業界のニーズに応えつつ、安定的・持続的に政策を実施できる体制を国土交通省と協議しながら検討している。 三級海技士養成課程については、海運業界からの要望を確認しながら見直しを検討している。 【添付資料 1 養成定員等の推移】	<評定と根拠> 評定：B 限られた予算・人員で計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・引き続き、国が設置する検討会の検討状況を踏まえ、養成定員及び養成課程の見直しを検討する必要がある。	

	(b)座学教育と航海訓練の一体的実施 統合により学校における座学教育と練習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。 併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。	c) 座学教育と航海訓練の一体的実施 学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。 i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成 29 年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム (QMS) を一体的に運用し、期間中に定着を図る。	c) 座学教育と航海訓練の一体的実施 学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。 i) 座学の教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、国が設置する検討会における検討状況を踏まえながら、学校と練習船の点検を行い、現行カリキュラムを一貫性のあるカリキュラムへ見直しに着手する。また、策定した座学教育と航海訓練の統一資質基準システム (QMS) の試行的な運用を開始する。	<評価の視点> ・一貫性のあるカリキュラムへ見直しに着手したか。	<主要な業務実績> c) 座学教育と航海訓練の一体的実施 i) 学校と練習船の現行カリキュラムについて、教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施すべき項目、学校の指導を踏まえて練習船でレベルアップする項目等に仕分けて実施分担を策定し、一貫性のあるカリキュラムへ見直しに着手した。 先行して、海技資格に必要な登録海技免許講習 (救命講習・消火講習) については、学校と練習船での実施項目を分担し、平成 29 年度から運用を開始できるよう一貫性のあるカリキュラムを策定した。 座学教育と航海訓練の統一資質基準システム (QMS) の試行的な運用を平成 28 年 4 月 1 日から開始した。 【添付資料 2 座学教育と航海訓練の一体的実施】	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・統一資質基準システム (QMS) の試行的な運用結果を踏まえた同システムと運用マニュアルの見直しを実施していく。	
		ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに	ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、現有教材の活用状況の整理を行う。	<評価の視点> ・現有教材の活用状況の整理をしたか。	<主要な業務実績> ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。 (1) 教材 ・学校と練習船にて教材 (テキスト、授業・講義資料など) の情報	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・リソース (教材、設備、教員) の相互活用及び教	

			実施する。	共有を行い、指導内容の理解と相互活用 (2) 設備 ・ 従来学校が行っていた登録海技免許講習（救命講習・消火講習）の一部を練習船において実施できるようカリキュラムを策定 ・ 海技大学校施設を活用した学校及び練習船教職員の研修の実施 (3) 教員 ・ 機構学校教員が練習船勤務を実施 ・ 学校、練習船を問わず、繁忙期や労務負担の大きい部署に応援要員を配置	育手法の共有方法について検討していく。	
	iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。	iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。	<主な定量的指標> ・ 本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。	<主要な業務実績> iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持している。 ○本科 : 98.2% ○専修科 : 100.0% ○海上技術コース : 100.0% 入学当初から就職に関する意識付けを行い、就職先(船種)希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の対応方法など積極的に就職指導を行っている。 また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海	<評定と根拠> 評定 : A ここ数年、求人数が増えているが、内航船へのきめ細かな就職指導、職員による企業訪問を継続し、これらのことも奏功し、ほぼ 100%の高い就職率を維持している。 達成度は本科 103.4%、専修科及び海上技術コース 105.3%と定量的指標では B 評定となるが、専修科及び海上技術コースの実績値が 100%であり、計画値 95%に対し 105.3%を超える達成度はあり得ないことから自己評価を A 評定としている。	

				運業界の協力を得て、101名（昨年度 87 名）の生徒・学生に対し夏休みを利用した内航船での乗船体験を行い、就職先である内航海運業界への理解を深めさせた。 さらに、職員による 202 社への企業訪問を実施し、うち 62 社について新規に訪問するなど積極的に求人開拓を行った。 【添付資料 3 海事関連企業等への就職率】	
iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格者を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては 80%以上、専修科及び海上技術コースにおいては 95%以上とする。	iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、補講、模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導等適切なフォローアップにより教育効果を高め、全員が航海または機関いずれかの試験に合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては 80%、専修科及び海上技術コースにおいては 95%以上とする。	＜主な定量的指標＞ ・航海・機関の両方の合格率 本科 80%以上 専修科 95%以上 海上技術コース 95%以上 ・全員が航海または機関のいずれかに合格することを目指す。	＜主要な業務実績＞ iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり高い実績を維持している。 ○本科：79.8% ○専修科：100.0% ○海上技術コース：100.0% なお、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は 99.4%であった。 各校における補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導について基礎部分を重視した取組を行うとともに、早い段階から国家試験対策に取り組んだ。 また、本科校においては、国家試験対策に関する取組状況と結果	＜評定と根拠＞ 評定：A 補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベルに応じた学習指導の実施など、きめ細かい指導を実施している。 上記の取組により、海上技術コースの海技士国家試験合格率は 3 年間連続となる 100%、専修科の航海・機関の両方の合格率は平成 13 年の独立行政法人への移行後初となる 100%であった。本科の航海・機関の両方の合格率は 79.8%と目標値 80%にわずかに及ばなかったものの昨年度の実績 78.3%より高くなった。 本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は 99.4%であり、ほぼ全員	

					の報告をまとめ、各校にフィードバックし教育効果を高める取組を実施した。 【添付資料 4 海技士国家試験の合格実績】	が合格した。 達成度は本科 99.8%（定量的指標 C 評定）、専修科及び海上技術コース 105.3%（定量的指標 B 評定）であるが、本科の実績値 79.8%は昨年度 78.3%を上回り、達成度はほぼ 100%であること、また、専修科及び海上技術コースの実績値が 100%であり、計画値 95%に対し 105.3%を超える数値はあり得ないことから自己評価を A 評定としている。 ＜課題と対応＞ ・本科における合格率向上に向けた補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導等の取り組みの強化	
	(c)海運業界との連携 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催する。	＜主な定量的指標＞ ・意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催する。	＜主要な業務実績＞ d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、日本船主協会、全国内航タンカー海運組合、各地の船員対策連絡協議会等との意見交換会を 48 回、地方運輸局、海運業界等による学生への説明会等を 38 回、計 86 回開催した。 海運業界からは「挨拶等がしっかりできること」「海技免状は必ず取って欲しい」等、船員の資質、知識・技能及び	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。	

					資格に関する意見があり、生徒・学生にも紹介して就職指導に役立てた。		
					【添付資料 5 海運業界等との連携（意見交換会等）】		
②他の教育機関から受託する航海訓練の実施 学生の実習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。 また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	イ 他教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中 5 回程度の連絡会議を開催する。 b) 航海訓練の充実 i) 他船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要見直しを行う。また、視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 ii) 社船実習制度に関	イ 他教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を 1 回程度実施する。 b) 航海訓練の充実 i) 他船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるとともに、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行う。これらの取り組みについて、視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 ii) 社船実習制度に関	<主な定量的指標> ・航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を 1 回程度実施する。 ・船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 <評価の視点> ・船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。 ・社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。 ・海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と講習の分担を協議したか。	<主要な業務実績> イ 他教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等と意見交換を踏まえ、次年度の練習船配乗計画を策定した。当該計画については、海運業界に精通した外部有識者に確認し、中立性・公平性を担保した。 b) 航海訓練の充実 i) 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートで 95.0%の肯定的な評価が得られ、訓練内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。 また、業界のニーズを踏まえ平成 29 年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士（航海）養成課程を受け入れ、船員としての初期導入及び船舶運航の基本訓練等を練習船にて実施することとした。	<評定と根拠> 評定：A 航海訓練の中立性・公平性を担保するため、海運業界に精通した外部有識者から意見を聴取している。 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートで 95.0%（達成度 118.8%）の肯定的な評価が得られた。5.0%についても否定的な意見ではなかった。 他教育機関から受託する航海訓練として、業界のニーズを踏まえた民間船員養成機関の六級海技士（航海）養成課程を平成 29 年度から新たに受け入れることを決定し、準備を完了している。 社船実習制度に関して、船社からの要望に応え、指導方法を共有するとともに役割分担を見直している。 大学及び高等専門学校にかかる登録免許講習について、練習船における講習実施分担・内容を決定している。		

		して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要な見直しを行う。 iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令の改正動向に合わせ、平成 29 年度中に大学・高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。	して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、航海訓練に関する情報の共有を図る。その内容から、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図る。 iii) 海技資格に必要な登録免許講習について、練習船における必要な設備や実施方法を検討するとともに、大学及び高等専門学校と講習の分担を協議する。		ii) 社船実習協議会において、船社からの要望により、航海訓練における指導方法を教授する内部資料を社船実習用に再編し共有した。 また、講義形式の指導となる事項を三級・四級ともに社船から機構練習船に移す等の改善を図った。 iii) 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と協議を行い、練習船の講習実施分担・内容を決定し、平成 29 年度から実施することとした。 【添付資料 6 練習船視察会アンケート結果】	六級海技士(航海)養成課程の乗船実習受け入れは、統合後の業務方法書に基づく、初めての民間船員教育機関からの受託であり、その決定は計画以上の実績を上げていることから自己評価を A 評定としている。 ＜課題と対応＞ ・海技資格に必要な登録免許講習の練習船での実施について、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。	
(2) 船員に対する教育 海技士の免許を取得するために必要な講習以外の講習等については、海運業界のニーズを踏まえた検討を行い、年度毎に見直す。また、技術革新に伴い、国際条約により求められる新たな技能の習得のための講習課程を期間中に設置する。 水先人の養成については、関係者と連携	②船員に対する教育 ア 実務教育の実施 講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。 イ 新たな講習の設置	②船員に対する教育 ア 実務教育の実施 講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)実務教育については、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行う。 イ 新たな講習の設置	＜主な定量的指標＞ ・講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。 ・水先人教育について受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善	＜主要な業務実績＞ ②船員に対する教育 ア 実務教育の実施 実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 98.8%の肯定的な評価が得られ、教育内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。また、受講者数を踏まえ、船舶運航実務課程で開講する実務コースの再編等を行った。 イ 新たな講習の設置	＜評定と根拠＞ 評定：A 実務教育受講者の肯定的評価の達成度は 123.5%、定量指標評価では A 評定となる。 新たな講習の設置について、平成 28 年度で設置作業を計画していた LNG 燃料船、北極海航路に加え、STCW 条約基本訓練及びフロン講習の開設作業を実施したことは、中期計画における初期の目標を上回る成果が得られていると判断している。		

	し安定確保に努めるとともに、その教育の実施に際しては、これまでの受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、内容の充実を図る。	技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策を踏まえ、期間中に以下の講習課程設置に取り組む。 a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 ウ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。	技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のための講習について、国の法制化作業の進捗状況を踏まえ、以下の講習課程の設置に向けた作業に着手する。 a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 ウ 水先人教育 関係機関との連携を強化し、水先人教育を的確に実施するとともに、受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善し、水先教育の質の向上を図る。	したか。	新たな講習の設置について、関連事業者との意見交換や資料入手等の情報収集を行った。 LNG 燃料船に係る講習については、IMO モデルコースを作成中のノルウェーと情報共有を図り、モデルコースに合わせた訓練課程として、IGF コード対象の船舶に乗船するにあたり、関連規則や液化天然ガスの特性、安全に関する基礎知識を習得する座学の他、船員向けとしては本邦初となる、ガス火災の消火訓練を実施できるよう準備を進めた。 北極海航路に係る講習については、機構職員がIMO モデルコースの議論に参画し、開講に向けて教員をカナダに派遣して極海訓練を受講させ、さらに砕氷船の船長経験者等を外部講師として依頼するなどして準備を進めた。 上記に加え、新たな講習としてSTCW 条約2010 年マニラ改正に対応した基本訓練技術講習及びフロン排出抑制法（平成 27 年 4 月施行）に伴う海技者のためのフロン類取扱に係る講習の平成 29 年度開	水先人教育は計画通りの実績を上げている。 これらのことから、自己評価を A 評定としている。 ＜課題と対応＞ ・新たな講習の設置について、講習課程の開講に向けた準備を行っている。	
--	---	---	--	-------------	--	--	--

					講に向けた準備を進めた。 ウ 水先人教育 水先教育を的確に実施するため関係機関との連絡会等を開催し、連携強化に努めた。 授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、講習修了前に修了試験を実施し、受講者の能力検証・分析を行った。 また、初めて受講者を受け入れる水先区（一級：秋田船川・清水・佐世保）、（二級複数：島原海湾）の標準操船要領の新規作成等、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。 【添付資料 7 講習受講者アンケート結果】 【添付資料 8 新たな講習課程の設置】		
--	--	--	--	--	---	--	--

【】

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（2）	研究の実施		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度			2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度
研究 （計画値）	期間中 165 件程度	期間中 80 件程度	33 件程度						予算額（千円）	336,531				
研究 （実績値）			34 件						決算額（千円）	313,576				
達成度			103.0%						経常費用（千円）	313,576				
共同研究 （計画値）	期間中 60 件程度	—	12 件程度						経常利益（千円）	313,367				
共同研究 （実績値）			12 件						行政サービス実施 コスト（千円）	146,339				
達成度			100.0%						従事人員数	596				
受託研究 （計画値）	期間中 7 件程度	—	1 件程度											
受託研究 （実績値）			2 件											
達成度			200.0%											
定期刊行物 （計画値）	期間中 10 件程度	—	2 件程度											
定期刊行物 （実績値）			2 件											
達成度			100.0%											
査読付き論文発表 （計画値）	期間中 50 件程度	—	10 件程度											
査読付き論文発表			10 件											

	(実績値)															
	達成度			100.0%												
	学会発表等 (計画値)	期間中 60 件程度	年間 11 件程度	12 件程度												
	学会発表等 (実績値)			34 件												
	達成度			283.3%												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的にを行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。 (1) 研究活動の活性化 研究体制の構築を図り、重点研究課題の策定及び研究評価	「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 ①研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、期間中に次の取組を	機構法第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 ①研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、次の取組を実施する。	<主な定量的指標> ・研究計画に基づき、33 件程度の研究を行う。 <評価の視点> ・施設及び人員を横断的に活用できる研究体制の構築に着手したか。 ・重点研究課題の策定、実行及び評価体制を構築したか。	<主要な業務実績> ①研究活動の活性化 ア 研究管理委員会を設置し、機構として取り組むべき研究テーマについて施設及び人員を研究者の所属によらず一括管理し、効率的に活用できる研究体制の構築に着手した。 イ 社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 34 件実施した。 平成 28 年度の主な事例として、航海情報の統合に関する研究、オンボード操船シミュレータの訓練手法に関する研究及び船内の密閉区域からの救助に関する SOLAS 条約の新たな改正に関する研究の成果について、それぞれ水先人教育、六級航海課程のシミュレータ	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・学校における座学教育と海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究の実施と教育への反映	

	体制を確立すること等により、海技教育及び船舶運航に関する研究を実施する。	実施する。 ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を平成 29 年度までに構築する。 イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を新たに確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を期間中に延べ 165 件程度実施する。	ア 研究管理委員会を設置し、施設及び人員を横断的に活用できる研究体制の構築に着手する。 イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を構築する。また、社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 33 件程度実施し、その成果を教育に反映する。		訓練及び実際の救助訓練のプログラムに反映した。 【添付資料 9 研究項目一覧】		
	(2) 共同研究・受託研究の実施 統合により、海技大学校の施設及び練習船の双方を活用した研究が可能となることから、共同研究及び受託研究の拡大を図る。	②共同研究・受託研究の実施 海技大学校の施設及び練習船を有効に活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中に延べ 67 件程度（受託研究 7 件、共同研究 60 件）実施する。	②共同研究・受託研究の実施 海技大学校の施設及び練習船を有効活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等との連携により、共同研究・受託研究範囲の拡大に努め、13 件程度（受託研究 1 件、共同研究 12 件）実施する。	<主な定量的指標> ・共同研究及び受託研究の拡大に努め、13 件程度（共同研究 12 件、受託研究 1 件）実施する。	<主要な業務実績> ②共同研究・受託研究の実施 共同研究 12 件（新規 2 件、継続 10 件）、受託研究 2 件（新規 1 件、継続 1 件）を実施した。 新規研究として海技及び海事に関する共同研究 2 件、その他船舶運航技術に関する受託研究 1 件、合計 3 件を承認・実施した。 【添付資料 9 研究項目一覧】	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・共同研究・受託研究範囲の拡大	
	(3) 研究成果の普及・活用 研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。	③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中 10 件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。	③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、2 件程度、研究の成果を刊行物に公開するほか、ホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映させる。	<主な定量的指標> ・2 件程度定期刊行物を発行する。 ・10 件程度の査読付き学術論文発表、12 件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。	<主要な業務実績> ③研究成果の普及・活用 ア 研究成果について 2 件の定期刊行物（学術論文集）として発行するとともに、ホームページにその概要を掲載した。 平成 28 年度の主な事	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。	

		イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。 研究発表件数は、期間中 50 件程度の査読付き学術論文発表、60 件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。	イ 研究成果を国内外に公表するため、10 件程度、査読付き学術論文を発表するとともに、12 件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を行う。		例として、航海情報の統合に関する研究、オンボード操船シミュレータの訓練手法に関する研究及び船内の密閉区域からの救助に関する SOLAS 条約の新たな改正に関する研究の成果について、それぞれ水先人教育、六級航海課程のシミュレータ訓練及び実際の救助訓練のプログラムに反映した。(再掲) イ 10 件の査読付き学術論文発表、34 件の国際学会発表及び学術講演会発表を実施した。 【添付資料 10 研究成果発表一覧】	
--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（3）	成果の普及・活用促進		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度			2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	
研修生受入 （計画値）	期間中 1,025 名 程度	—	205 名 程度						予算額（千円）	206,286					
研修生受入 （実績値）			259 名						決算額（千円）	191,744					
達成度			126.3%						経常費用（千円）	191,744					
職員派遣 （計画値）	期間中 475 名程度	—	95 名程度						経常利益（千円）	191,616					
職員派遣 （実績値）			101 名						行政サービス実施 コスト（千円）	168,038					
達成度			106.3%						従事人員数	596					
イベント実施（計画値）	期間中 150 回以上	—	30 回以上												
イベント実施（実績値）			31 回												
達成度			103.3%												
卒業者割合 （計画値）	90%以上	—	90%以上												
卒業者割合 （実績値）			96.1%												
達成度			106.8%												
海事広報活動（計画値）	期間中 350 回程度	年間 70 回程度	70 回程度												
海事広報活動（実績値）			100 回												

達成度			142.9%												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 (1) 技術移転の推進 職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 ①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。	機構法第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 ①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施することにより、海技教育に関する知見の活用を促進を図る。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣するとともに、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。	＜主な定量的指標＞ ・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れる。 ・関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣する。	＜主要な業務実績＞ ①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から259名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用を促進を図った。 イ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、民間団体からの要請に応じ延べ85名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ16名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携及び国の提示する施策の立案に取り組んだ。 ウ 国際会議等に延べ16名の職員を専門分野の委員として派遣し(再掲)、国の提示する	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。	

		ウ 海技教育の知見を活用し、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る施策の立案に取り組む。	ウ 国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策の立案に取り組み、海技教育の知見の活用を促進を図る。		船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策の立案に取り組み、海技教育の知見の活用を促進を図った。 【添付資料 11 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績】		
	（２）人材確保の推進 船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のための広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業者の入学者に対する割合について 90%以上とする。	②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みについて検討する。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施し、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業者の入学者に対する割合を 90%以上とする。	＜主な定量的指標＞ ・外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施する。 ・本科及び専修科の卒業者の入学者に対する割合を 90%以上とする。 ＜評価の視点＞ ・新たな入学者募集の体制・仕組みについて、直ちに構築し、効果的な募集活動を行ったか。	＜主要な業務実績＞ ②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 31 回実施した。その内、各学校のオープンキャンパス等に併せて練習船を寄港させる新たな広報活動に関する体制・仕組みを 3 回実施（小樽港、宮古港及び清水港）し、141 名の参加者があった。 本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、必要に応じてカウンセラーによる精神面のサポート等により卒業者の入学者に対する割合を 96.1%とした。 【添付資料 12 人材確保に向けた広報活動】	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。	

	(3) 海事広報活動の促進 次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。	イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシブスクール（練習船見学会を含む）を期間中 350 回程度実施する。 b) 広報活動の展開にあたっては IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。	イ 海事広報活動の促進 a) 国や自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への参加や、船員教育機関、関連業界等との連携を図った一般公開等の海事広報活動を 70 回程度実施する。 b) IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。	＜主な定量的指標＞ ・海事広報活動を 70 回程度実施する。 ＜評価の視点＞ ・IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行ったか。	＜主要な業務実績＞ イ 海事広報活動の促進 a) 国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開等の寄港要請行事を 19 回（一般公開見学者合計 46,510 名）実施した。また、外部機関とも連携して、地域住民を対象に海や船に親しむ活動を練習船にて 40 回、学校にて 41 回、計 100 回開催した。 b) 統合後の機構ホームページを立ち上げるとともに、外国語変換機能を利用してコンテンツを英語、韓国語、中国語、フランス語、スペイン語、タガログ語での表示を可能とし、積極的な海外への情報発信を図った。 上記に加え、88 件のプレスリリースを配信し、業界紙等に 180 件以上の関連記事が掲載された。 また、平成 29 年 1 月から海事思想普及の一環として機構が監修した「JMETS 練習船カレー」が販売され海事広報活動の促進を図った。	＜評定と根拠＞ 評定：A 練習船の一般公開等の海事広報活動において、計画以上の実績（達成度 142.9%）を上げているだけでなく、積極的かつ斬新な情報発信により広報活動の促進を図り、プレゼンスを向上させた。	
--	---	--	--	---	--	--	--

					【添付資料 13 海事広報活動の実績】		
--	--	--	--	--	---------------------	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—（１）	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。	業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが發揮できるような組織体制の確立に努める。	本部管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットを發揮した組織体制を確立するとともに、本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努める。 また、宮古校の給食業務や、その他の業務についてもアウトソーシングの活用を検討する。	＜評価の視点＞ ・統合メリットを發揮した組織体制を確立するとともに、本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか ・アウトソーシングの活用を検討したか。	＜主要な業務実績＞ 本部管理部門において、人事・給与システム及び会計システムの統合を行い、業務の効率化を図った。 管理部門の人員については、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、7名を減らし、うち4名を新規部門に配置して業務の効率化を図った。 宮古校の給食業務について、契約方法及び契約内容の見直しを図ったが、引受業者が決まらず平成29年度も引き続き検討することとした。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・本部業務の効率化・合理化についての検証		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―（２）	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画値）（千円）		158,687	146,730					
一般管理費（実績値）（千円）			146,730					
達成度			100%					
業務経費（年度計画値）（千円）		537,503	532,127					
業務経費（実績値）（千円）			532,127					
達成度			100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。 業務経費（人件費、	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。 また、業務経費（人	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本年度予算は、対前年度比3%程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費について、対前年度比3%程度抑制する。 ・業務経費について、対前年度比1%程度抑制する。	＜主要な業務実績＞ 年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、対前年度比7.5%（11,957千円）抑制した。なお、抑制比率が目標値3%に対して高くなった原因は、統合前の2法人でそれぞれ予算計上して	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。	

	公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制することとする。	件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。	を除く。)について、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。		いた顧問弁護士料、会計士料等について、組織統合時に重複を削減したためである。 また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、対前年度比1% (5,376 千円) 抑制した。		
--	---	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（３）	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総	公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）に基	公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）に	＜評価の視点＞ ・毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 ・随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。	＜主要な業務実績＞ 「平成 28 年度調達等合理化計画」を策定の上、ホームページにおいて公開し機内外への周知を図る等の取組を着実に実施した。 また、平成 27 年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上、ホームページで公開し今後の業務への指針とした。 重点的に取り組む分野として競争性のない随意契約として「海技大賃貸住宅契約」を公募で実施。対案を募る	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。		

	務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	ことにより競争性のない随意契約においても適正な調達を達成した。 平成29年度においても、引き続き競争性のない随意契約においても公募等を活用するなど行い適正な調達を目指す。 【添付資料 14 平成28年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画 実績評価の点検】 【添付資料 15 平成28年度 一者応札案件内訳】		
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（４）	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	＜評価の視点＞ ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	＜主要な業務実績＞ 国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員給与法の改正（平成26年法律第105号）による地域手当の引き上げ、国家公務員給与法の改正（平成28年法律第80号）に準拠した俸給表のベースアップ（平均0.2%）及び勤勉手当の支給率について平均0.1ヶ月分の引上げ等を実施した。その内容についてはホームページにて「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表している。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。	

					平成28年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は102.6となっており、国の水準より高くなっているが、当機構は全国規模の人事異動を実施しているため、住居手当及び単身赴任手当の受給率が高くなっていることが原因である。 引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—（５）	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的としたIT利活用レベルの向上を図るため、平成29年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的としたIT利活用レベルの向上を図るため、クラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化に取り組む。	＜評価の視点＞ ・迅速な情報共有、業務の効率化を目的としたIT利活用レベルの向上を図ったか。 ・用途に的確に対応した情報の電子化に取り組んだか。	＜主要な業務実績＞ 情報の電子化について、次の取組を実施した。 ・グループウェアの運用開始 ・ホームページの統合化 ・業務パソコンリモートメンテナンス用システムの運用開始 ・WEB会議システムを確立し、会議のみならず、研究発表会や講習等の遠隔地開催に利用	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・ホームページのコンテンツの充実化		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	受益者負担を始めとする自己収入については、「平成 27 年度予算執行調査の調査結果」（平成 27 年 6 月 30 日）を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。 専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成 29 年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成 32 年度までに	①授業料の段階的引き上げ 専修科及び海上技術コースの授業料を平成 30 年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。 ②入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料、入学料等を平成 29 年度から徴収を開始することとし、引き上げについては平成 32 年度までに検討する。	①授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の授業料を月額 11,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 31,000 円に引き上げる。 ②入学検定料、入学料等の徴収 自己収入の更なる拡大を図るため、平成 29 年度から入学検定料、入学料等の徴収を開始することについて周知を行う。	<主な定量的指標> ・専修科の授業料を月額 11,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 31,000 円に引き上げる。 <評価の視点> ・計画通り授業料の引き上げを行ったか。	<主要な業務実績> ①授業料の段階的引き上げ 平成 28 年度入学者から専修科の授業料を月額 11,900 円に、海上技術コースの授業料を月額 31,000 円に引き上げた。 ②入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料について、平成 29 年度入学生（平成 28 年度受験生）から徴収を開始した。 また、入学料及び寄宿料を平成 29 年度から	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・自己収入の更なる拡大		

	検討する。 商船系大学、高専及び海運会社を始めとする受益者の負担のあり方については、平成 30 年度までに平成 31 年度以降の拡大計画を策定する。	③航海訓練に要する費用の徴収 航海訓練について、平成 30 年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。 ④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあつては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求める。	③航海訓練に要する費用の徴収 適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。 ④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習内容の見直しとともに、講習の実施経費と講習料との関係を精査し、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求めていく。		徴収を開始することについて、募集案内、ホームページ等に記載し、学校説明会等で説明し周知した。 ③航海訓練に要する費用の徴収 乗船実習訓練負担金を月額 334,000 円に引き上げた。 ④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程の授業料について、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、前年度に引き続き、平均 10%引き上げた。		
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（２）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	＜評価の視点＞ ・保有資産の必要性について検証したか。	＜主要な業務実績＞ 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。 また、保有する特許権3件に関しては、教育訓練及び船舶運航技術に欠かせないものとして保有を継続することとした。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（３）	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	＜評価の視点＞ ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	＜主要な業務実績＞ 業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲー（４）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		別紙のとおり	別紙のとおり	＜評価の視点＞ ・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	＜主要な業務実績＞ 別紙 1、2、3 のとおり。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・一般管理費及び業務経費の節減	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（５）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		＜主要な業務実績＞ 平成 28 年度は該当なし		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（６）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

[illegible]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		該当なし	該当なし		<主要な業務実績> 平成28年度は該当なし		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（７）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足	期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足		＜主要な業務実績＞ 平成28年度は該当なし		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（1）	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。 ①海技大学の西学生寮、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。 施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修	機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 ①海技大学の学生寮及び教室、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。 施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修		<主要な業務実績> ① 平成 28 年度第 2 次補正予算において海技大学校学生寮（西）及び口之津校生徒寮の耐震工事の予算措置が行われた。 海技大学の学生寮及び教室、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等の整備状況については、別紙 4 のとおり。 ②学校の校内練習船について、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性を検討している。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・校内練習船について、国が設置する検討会の検討状況を踏まえつつ、将来的な必要性を検討する必要がある。	

		工事 等 予定額（百万円） ・総額 3,141 財 源 ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 ②校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。	工事 予定額（百万円） ・79 財 源 ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 ②校内練習船について、将来的な必要性を検討する。				
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（2）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	
人事交流 （計画値）	期間中 300名以上	期間中 250名以上	60名以上						
人事交流 （実績値）			64名						
達成度			106.7%						
職員研修 （計画値）	期間中 950名以上	期間中 750名以上	190名以上						
職員研修 （実績値）			327名						
達成度			172.1%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。 また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。	船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。 ②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な	船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。	＜主な定量的指標＞ ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。 ・190名以上の職員に対して研修を実施する。	＜主要な業務実績＞ ① 船員教育機関1名、海運会社18名及び海事関連行政機関等45名、計64名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。 ② 外部委託研修69名、内部研修258名、計327名に対して研修を実施	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・船員教育機関、海運会社との人事交流の活性化	

		配置及び業務の効率化とともに海技教育の質向上に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ 950 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。	配置及び業務の効率化と海技教育の質向上に資するため、外部委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を 190 名以上の職員に対し実施する。		し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図った。 ○ 実施した主な研修 外部研修 ・ 総務省情報システム統一研修 ・ コミュニケーション研修 など 内部研修 ・ ファーストステップ研修 ・ 管理職者研修 ・ LL 装置活用研修 など 【添付資料 16 人事交流及び教職員の研修実績】	
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（3）	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
		前中期目標期間中からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間中からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	＜評価の視点＞ ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	＜主要な業務実績＞ 平成28年度の繰越額は41,029,466円となっている。このうち、36,955,621円を有形固定資産の減価償却費、前払保険料等として充当した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。		

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（４）	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。 また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。 また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数0件を目指す。 また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年	＜評価の視点＞ ・内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。 ・内部通報制度の環境整備を行ったか。 ・コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。 ・業務運営におけるリスクを適切に管理したか。	＜主要な業務実績＞ ① 内部統制に関する委員会を3回開催した。主な取組は次のとおり。 ・基本理念等の策定 業務方法書の規定に基づき「運営基本理念」、「運営方針」及び「倫理指針・行動指針」を策定 ・内部通報制度の環境整備 内部通報の環境整備に基づき、内部通報制度の説明資料、通報・相談のフロー図を作成し職員に当該制度の再周知を実施	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・コンプライアンスの一層の推進を図る必要がある。		

		度開催する。 ①コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。 ②リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。	度開催する。 ①コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。 ②リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。	・ハラスメント及び飲酒運転撲滅宣言 特に飲酒については、理事長からの宣言に基づき各部署においても同宣言を策定し所属職員に対して注意喚起を実施 教育・研修について、新規採用や管理職昇任時の研修等におけるコンプライアンスに関する講義項目を充実・強化して実施した。また、マタニティハラスメントなど新たな項目をコンプライアンスマニュアルに盛り込みハラスメント防止に関する研修を実施した。 ② 業務運営における適切なリスク管理により座学教育及び航海訓練の重大事故はなかった。 ③ 平成27年度会計実地検査において、平成26年4月に海上技術学校・海上技術短期大学校に導入したLL機能付き情報技術用パソコンのLL装置（語学練習装置）が全く活用されていないと不当事項として指摘された。調査の結果、LL機能を使用して語学練習を効率的かつ効果的に実施すると	
--	--	---	---	---	--

					いう認識が欠けていたこと、教員に対するLL機能の導入目的の周知が十分でなかったことが原因と判明したため、海上技術学校・海上技術短期大学の教員を対象として、導入目的等の周知徹底に加え、取扱及び教授法の技能を向上させる研修を実施した。また、その他の教材についても使用状況を調査し、再発防止に努めた。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（５）	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の機能の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	＜評価の視点＞ ・ガバナンスの強化を推進したか。	＜主要な業務実績＞ 監査計画に基づき、独立行政法人通則法の改正による内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を中心として、学校4校（小樽、館山、唐津、口之津）、練習船2隻（大成丸、青雲丸）及び本部の監事による監査を実施した。監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（6）	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議第39回会合改定）に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議第39回会合改定）に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	＜評価の視点＞ ・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。	＜主要な業務実績＞ 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、次の取組等を実施した。 ・統合法人の情報セキュリティポリシーを作成するとともに、全役職員の情報セキュリティ教育を計画、実施してその内容を周知徹底した。 ・全役職員に対し、情報セキュリティ対策自己点検を計画、実施して改善点の把握に努めた。 ・本部、海技大学校及び波方校において情報	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・セキュリティ対策に関する組織体制の強化と予算確保		

					セキュリティ外部監査、ペネトレーションテストによる脆弱性診断を受審し、情報の格付け表示等の指摘事項について見直し、改善等に向けた作業を行った。 ・不正通信監視サービス（第2GSOC）の契約を行い、脆弱性情報等の注意喚起を入手できる仕組みとした。 ・閉塞網構築の準備として、専用光回線の導入、アクティブディレクトリ、IT資産管理システム、グループウェアの調達を行った。 ・入試合格者受験番号の流出を受け、年度毎の情報セキュリティ教育とは別に、機構全職員に対して幹部による情報セキュリティ指導・教育を実施した。上記インシデント発生後、迅速にインターネットの切り離し及びホームページの管理を機構本部にて一元的に行うことにより、安全な環境を整えた。 なお、平成29年度は、統一基準群に基づき、閉鎖網構築作業を迅速に進めていくこととする。	
--	--	--	--	--	--	--

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

予算(平成28年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	5,665	334	182	1,225	7,406
施設整備費補助金	73	0	0	0	73
受託収入	0	3	23	0	26
業務収入	891	1	0	4	896
計	6,629	338	205	1,229	8,401
支出					
業務経費	2,355	7	7	0	2,369
施設整備費	71	0	0	0	71
受託経費	0	3	22	0	26
一般管理費	0	0	0	236	236
人件費	4,422	303	162	778	5,665
計	6,848	314	192	1,014	8,367

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

収支計画(平成28年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	6,682	314	192	1,005	8,192
経常費用	6,682	314	192	1,005	8,192
業務経費	6,299	310	169	0	6,779
受託経費	0	3	22	0	26
一般管理費	0	0	0	993	993
減価償却費	383	0	0	12	395
収益の部	6,677	313	192	1,004	8,187
経常収益	6,677	313	192	1,004	8,187
運営費交付金収益	5,259	310	168	987	6,724
受託収入	0	3	23	0	26
業務収入	906	1	0	4	910
資産見返負債戻入	513	0	0	13	526
純損失	4	0	0	1	5
目的積立金崩額	28	1	1	8	37
総利益	23	1	1	7	31

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画(平成28年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	6,694	311	202	1,315	8,522
業務活動による支出	6,235	310	201	1,263	8,009
投資活動による支出	119	1	1	52	173
財務活動による支出	340	0	0	0	340
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	6,828	313	201	1,301	8,643
業務活動による収入	6,824	313	201	1,301	8,639
運営費交付金による収入	5,629	310	168	1,299	7,406
受託収入	0	3	33	0	36
業務収入	1,195	1	0	1	1,198
投資活動による収入	4	0	0	0	4
施設整備費補助金による収入	4	0	0	0	4

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

Ⅳ－(1)施設・設備の整備

別 紙 4

平成28年度計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
教育施設整備 学校施設の耐震改修工事	79	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
合計	79	

平成28年度契約実績

施設・設備の内容	契約額 (千円)	財源
唐津海上技術学校耐震改修設計業務	1,982	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
口之津海上技術学校耐震改修設計業務	5,108	
口之津海上技術学校寄宿舎耐震補強工事	80,568	
口之津海上技術学校寄宿舎耐震補強工事 監理業務委託	1,858	
波方校学生寮耐震及び学生寮等建築工事	19,756	
海技大学校第一実習実験棟ほか耐震改修設計業務	4,100	
海技大学校耐震補強工事等設計業務	13,824	
海技大学校学生寮(西)耐震補強工事	137,700	
海技大学校学生寮(西)耐震補強工事監理業務委託	3,132	
合計	268,028	

* 平成28年度に補正予算で措置された施設整備補助金を含む

平成28事業年度評価

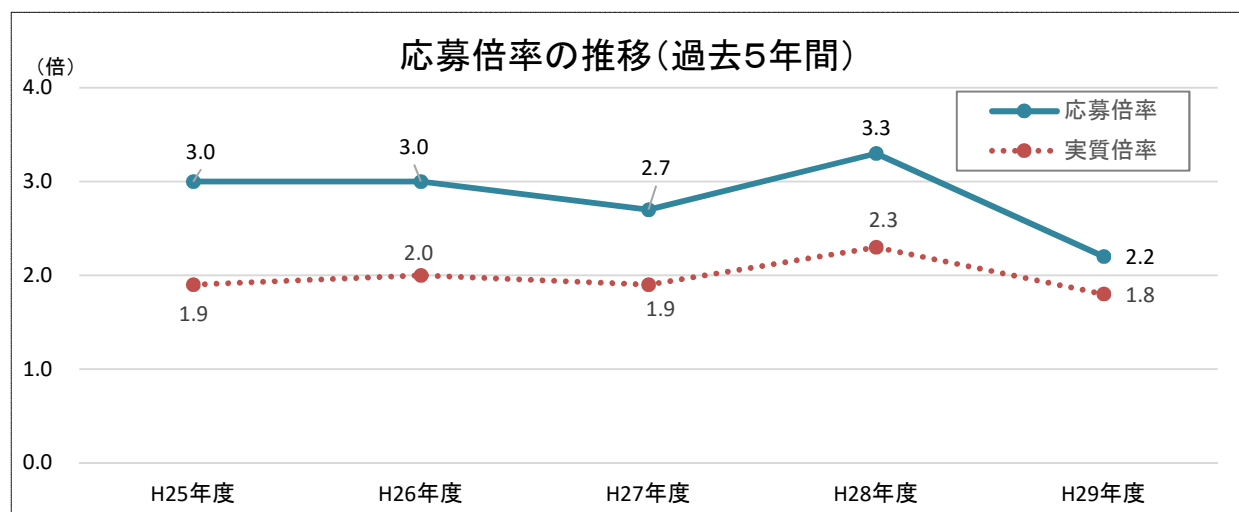
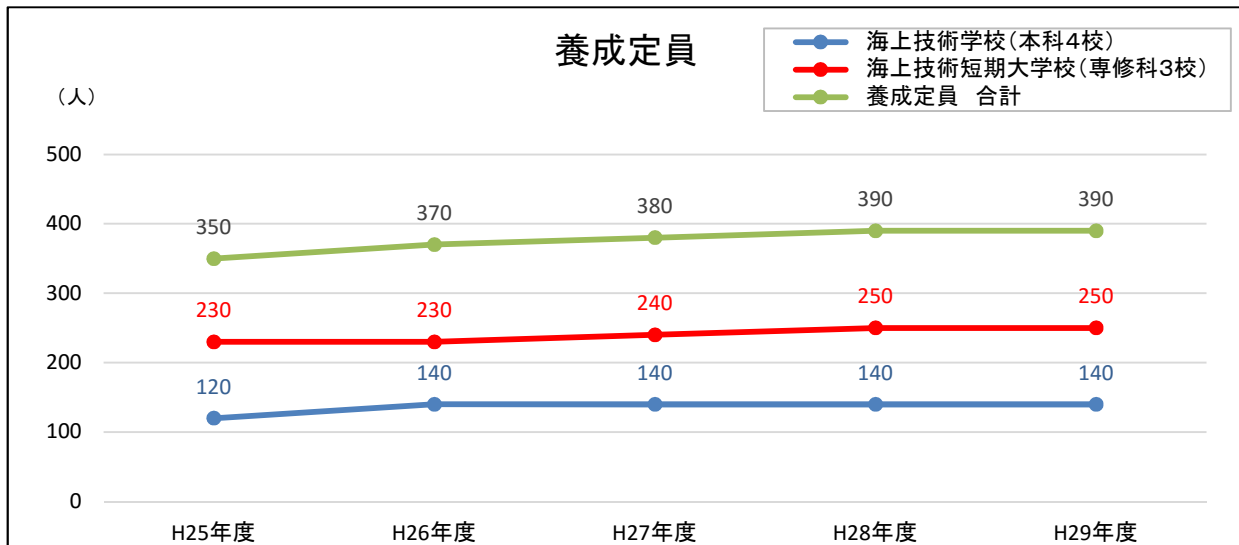
添付資料

独立行政法人海技教育機構

添付資料一覧

- 添付資料 1 : 養成定員等の推移
- 添付資料 2 : 座学教育と航海訓練の一体的実施
- 添付資料 3 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 4 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 5 : 海運業界等との連携（意見交換会等）
- 添付資料 6 : 練習船視察会アンケート結果
- 添付資料 7 : 講習受講者アンケート結果
- 添付資料 8 : 新たな講習課程の設置
- 添付資料 9 : 研究項目一覧
- 添付資料10 : 研究成果発表一覧
- 添付資料11 : 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績
- 添付資料12 : 人材確保に向けた広報活動
- 添付資料13 : 海事広報活動の実績
- 添付資料14 : 平成28年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画 実績評価の点検
- 添付資料15 : 平成28年度一者応札案件内訳
- 添付資料16 : 人事交流及び教職員の研修実績

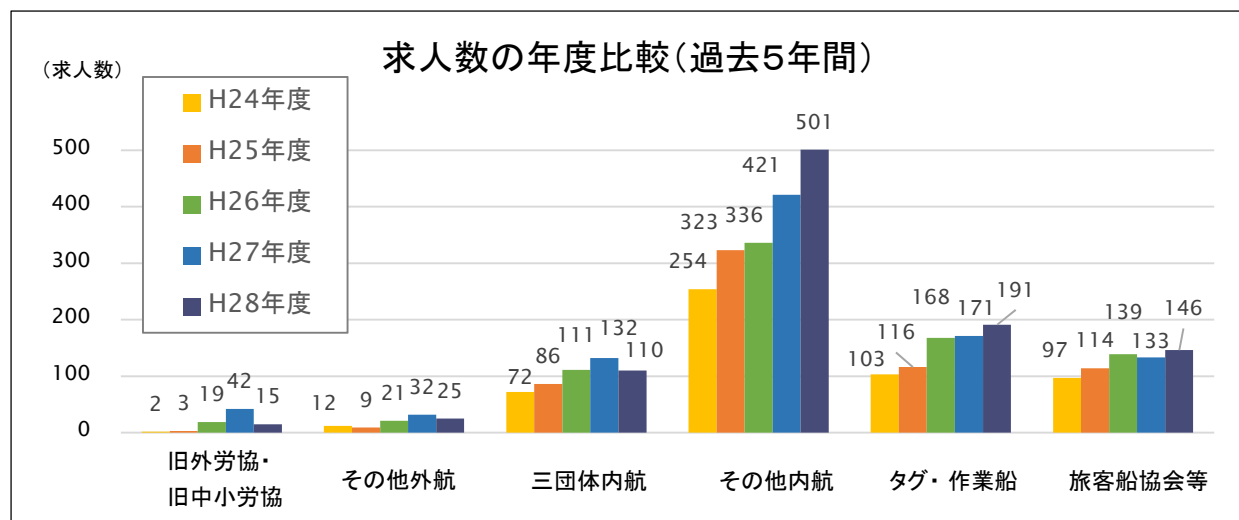
養成定員等の推移



○応募倍率: 応募者数 / 入学定員

○実質倍率: 実受験者数(※) / 合格者数

※実受験者数は重複受験者を除いた数



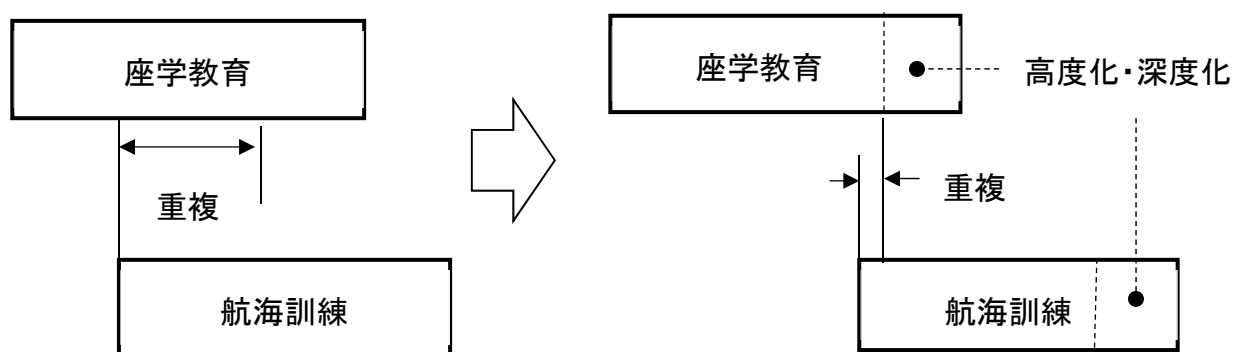
座学教育と航海訓練の一体的実施

1. 目的

- ① 座学教育と航海訓練のカリキュラムのうち、重複部分を整理し、余裕時間を活用し、教育内容の高度化・深度化を図る。
- ② 生徒・学生、実習生及び教員の双方において過密感の軽減を図る。

2. 平成28年度における取組

- ① 航海訓練カリキュラムをベースに重複部分の洗い出し
- ② 重複部分のうち、座学教育に移行・特化して行う内容を学校が確認



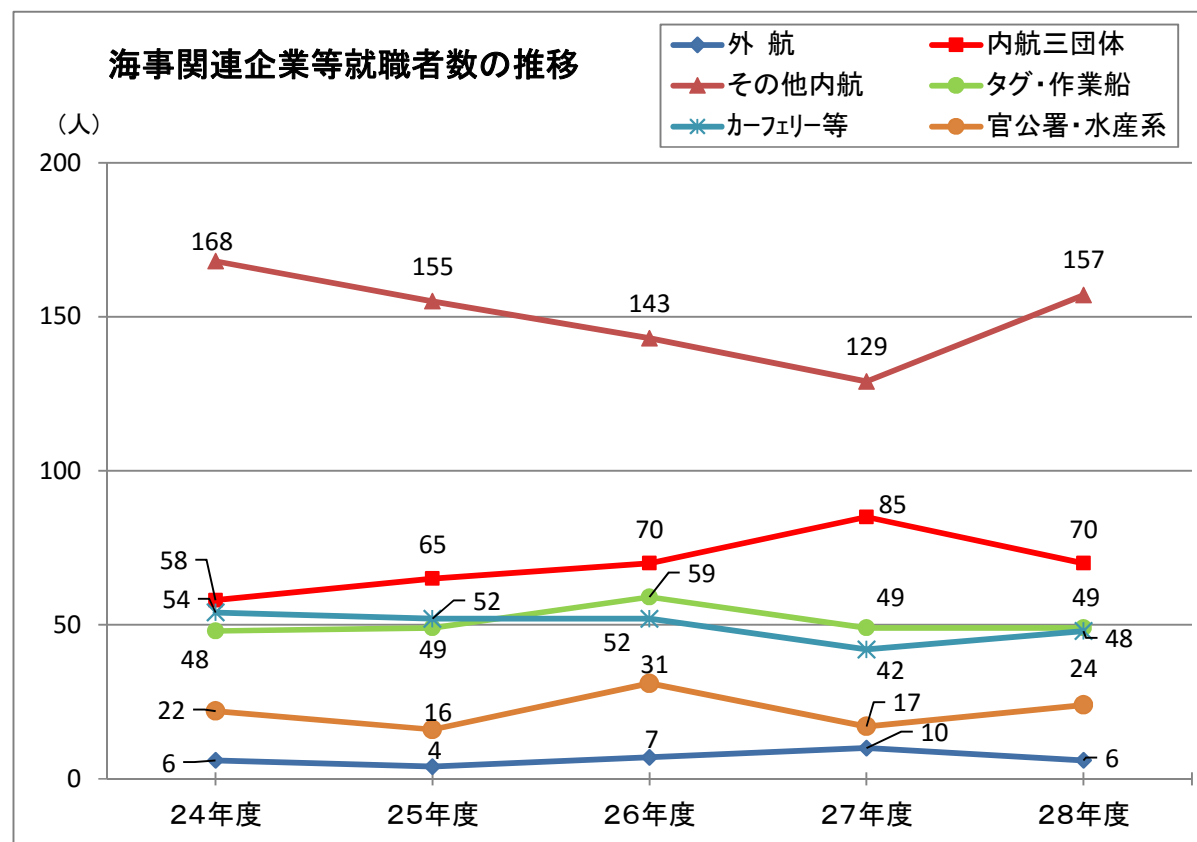
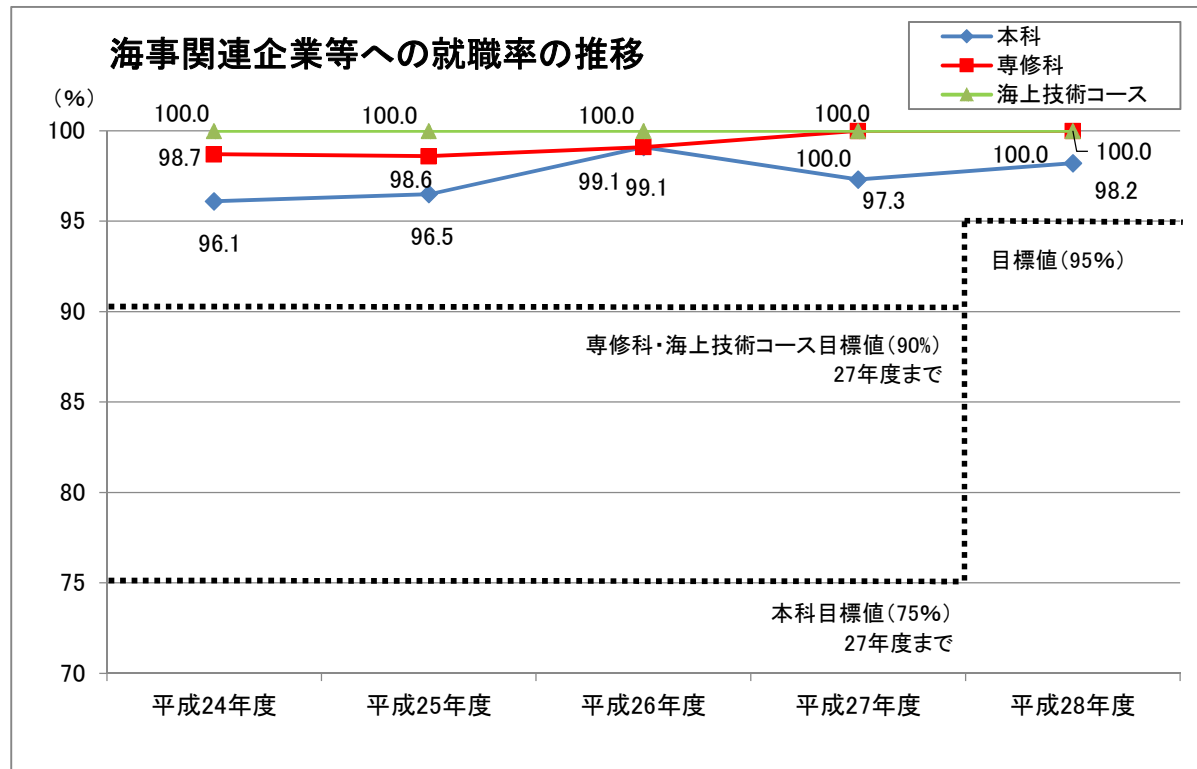
航海訓練カリキュラムにおける仕分け例

航海訓練カリキュラムの講義	航海訓練カリキュラムの実習・演習
練習船で行う講義を次の3つに分類	練習船で行う実習・演習を次の3つに分類
・練習船における実習・演習と一体で行うもの(実習前の必要事項) ・学校の指導内容を踏まえ練習船でレベルアップ・補足するもの ・航海訓練カリキュラムから削除するもの	・練習船で実施すべきもの ・学校の指導内容を踏まえ練習船でレベルアップ・補足するもの ・航海訓練カリキュラムから削除するもの

3. 平成29年度の計画

- ① 座学教育と航海訓練の重複部分を合理化した余裕時間の活用方法の検討
- ② 一貫性のあるカリキュラムへの見直しを完了

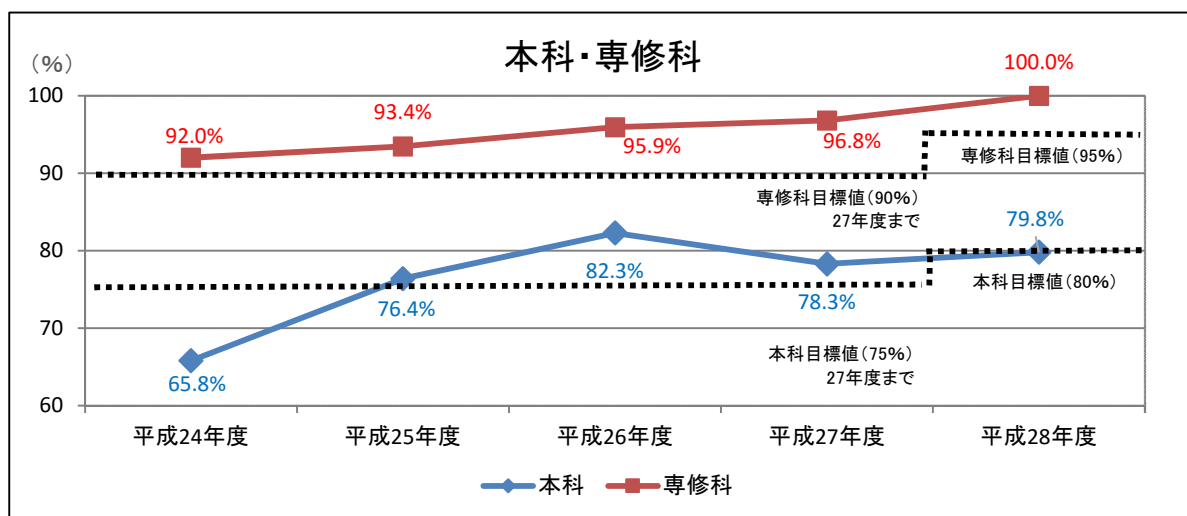
海事関連企業等への就職率



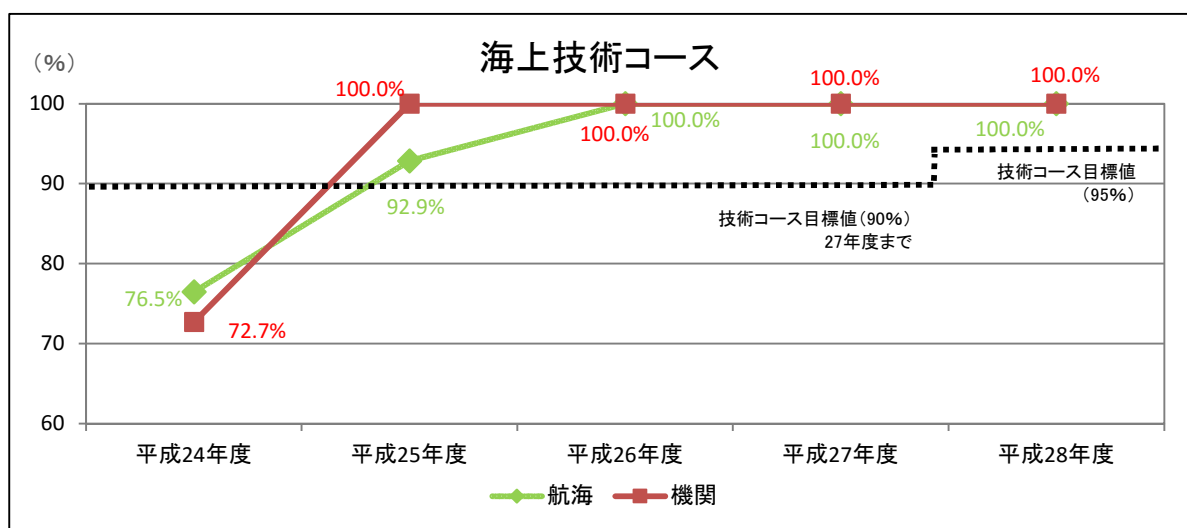
海技士国家試験の合格実績

○合格率

四級海技士(航海・機関^{両方}の合格率)



三級海技士(航海^{又は}機関の合格率)



海運業界等との連携（意見交換会等）

○海運業界等との意見交換会や学生への説明会等・・・86回

主 な 相 手 方
日本船主協会、各地方船員対策連絡協議会、全国内航タンカー海運組合、全日本海員組合 他海事関係団体多数

○就職説明会等への学生の参加・・・2,035名

開 催 名	主 催	参加人数
海技者セミナー	地方運輸局	761
九州運輸局内航講座講演会	九州運輸局	201
全国内航タンカー海運組合講演会	全国内航タンカー海運組合	339
全国内航タンカー海運組合懇談会		88
内航タンカーについて		116
内航船員の仕事と求められる人材等について	関東地方船員対策協議会	121
会社及び社船紹介	中部運輸局	100
愛媛県地方内航船員対策連絡協議会と 学校との情報交換会	愛媛県地方内航船員対策連絡協議会	10
内航船の魅力等について	海技教育財団	109
内航海運の現状について	日本船主協会	60
内航海運について	中部地方船員対策連絡協議会	29
内航海運の概要	田渕海運株式会社	30
海運業務について	商船三井フェリー株式会社、鹿児島船舶 株式会社、八馬汽船株式会社	30
水先業務および水先制度等について	内海水先区	41

練習船視察会アンケート結果（平成28年度）

1. 視察会実績

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------|
| (1) 平成28年 7月11日 | 内航海運事業者（大阪） | 回答数 13 |
| (2) 平成28年10月25日 | 外航海運事業者（鹿児島～長崎） | 回答数 4 |
| (3) 平成29年 2月 4日 | 内航海運事業者（広島） | 回答数 12 |

2. 設問及び結果

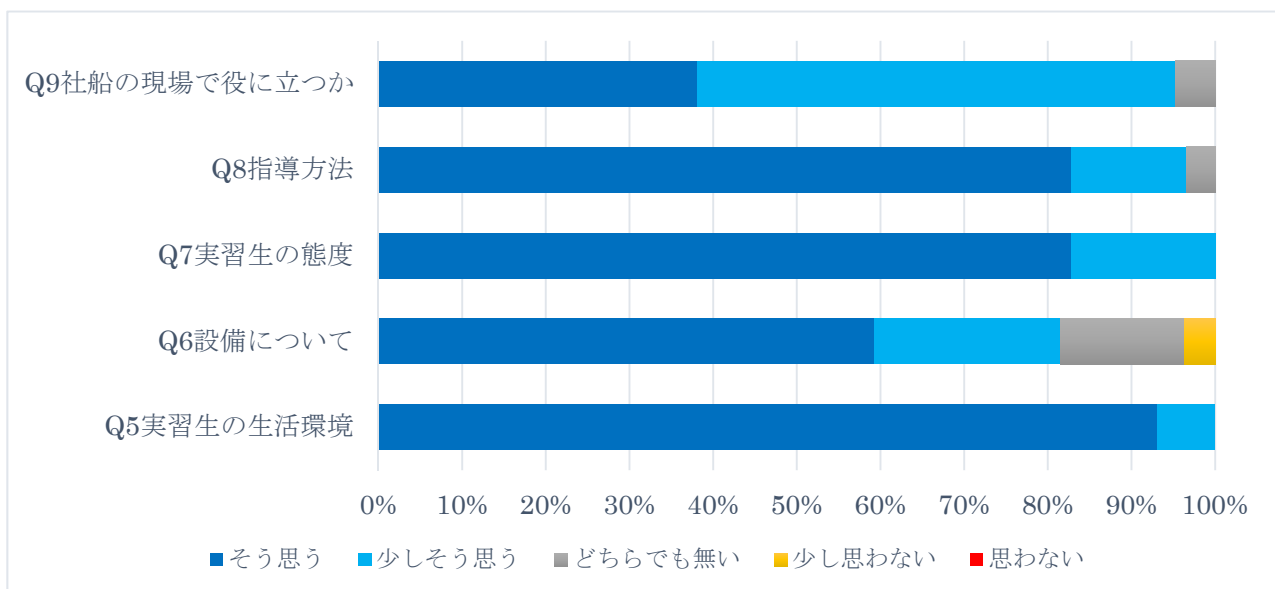
練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？

教官の指導方法は適切ですか？

実習生の取組態度は良好ですか？

社船の現場に必要な技能を習得するための設備を備えていますか？

船内の設備など、実習生の生活環境は良好ですか？



「練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？」との問いに対して 95.2%が「そう思う」「少しそう思う」との回答だった。

3. 自由意見（抜粋）

- ・ 導入教育に必要な環境としてすぐれていると思う。
- ・ 自分が実習生の時と比べてかなり丁寧に、まんべんなく指導されていた。
- ・ 機材や資材について購入、自作をよくされていて感心しました。
- ・ 予算・教官の人数からすると限界に近いのではないかな。
- ・ バラストワークに関する訓練が行われれば船社としてはありがたい。
- ・ 機器操作、操船など極力1人で判断する実習を増やしていただきたい。
- ・ 船内コミュニケーション能力の向上と基本動作・用語等の習得に期待する。

講習受講者アンケート結果（平成28年度）

○アンケートの質問内容

- ・ 受講のきっかけ
- ・ 講習内容の満足度（5段階評価）
- ・ 講習期間の満足度（5段階評価）
- ・ 受講後、今後の参考になると感じた講義内容
- ・ 受講後、不要と感じた講義内容
- ・ 今後、受講を希望する講習または講義内容
- ・ その他、ご意見やご感想

○「講習内容の満足度」の集計結果（航海科：218 機関科：185）

	肯定的な評価 （大変満足した、満足した、ほぼ満足した）	否定的な評価 （あまり満足していない、満足していない）
航海科	98.2%	1.8%
機関科	99.5%	0.5%
合計	98.8%	1.2%

○「その他、ご意見やご感想」からの抜粋

<航海科>

- ・ シミュレータ訓練での様々な状況を体験し、デブリーフィングにより改善点を話合う事で自分の欠けていた所を見直すことができた。
- ・ 座学や実技を始めとても自分の為になる講習会となりました。今後もこの経験を十二分に生かしていきたいと思います。
- ・ 実際にビデオ等を用いて説明してくれたので、分かりやすく次に船に乗る時に他のクルーにも説明したいと思います。
- ・ やはり、現在の現場と先生方の話の内容にギャップを感じました。事前の打ち合わせや訪船等の措置を取っておけば、受講者にとってもっと有意義な研修になると思います。

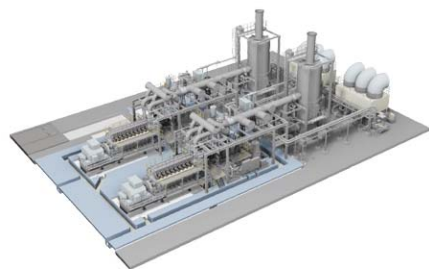
<機関科>

- ・ とてもいい勉強になった。ERM訓練は本当に重要なものだを知れた。さまざまなシミュレーションが行えるので、楽しく訓練できた。
- ・ 短い期間だったが普段あまり見る事がない箇所や調整の仕方等作業できて少しでも身につける事ができた。今後自社へ戻り少しでも役立てたい！
- ・ 貴重な講習でした。普段伺いづらい内容迄話を聞く事ができ、参考になりました。
- ・ もう少し深く学べるように日程の延長等、考えて欲しい。また基礎知識がある人とない人で分けてもらえると良い。

新たな講習課程の設置

・ IGFコード: 国際ガス燃料船安全コード

LNG燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習



求められる知識・技能

- ☐ ガス燃料の管理
- ☐ 使用方法
- ☐ 非常時の対応 等

天然ガス燃料船を運航するための特別な技能

・ ポーラーコード: 極海コード

北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習



北緯60度以北
南緯60度以南

求められる知識・技能

- ☐ 航海計画
- ☐ 氷海での航海術
- ☐ 設備の取扱 等

氷海域を航行するための特別な技能

・ フロン講習

フロン排出抑制法(平成27年4月施行)に伴う海技者のためのフロン類取扱に係る講習



求められる知識・技能

- ☐ 冷媒の充填や整備
- ☐ 漏洩予防保全
- ☐ 冷媒回収 等

海技士(機関)の資格と実務(乗船)履歴のある船員であっても、法令や最新のフロン類に関する情報等に関する一部の要件を満たさず5年ごとに証明しなければならない

・ 基本訓練

STCW条約2010年マニラ改正に対応した基本訓練技術講習



求められる知識・技能

- ☐ 高所から海中への安全な飛び込み
- ☐ 反転した救命いかだの復正
- ☐ 各種持ち運び消火器の使用 等

「個人の生存技術」、「防火・消火」に係る能力が維持されていることを5年ごとに証明しなければならない

研究項目一覧

○独自研究…34件(内新規:11件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	☆ 大型帆船の帆走性能に関する研究	H26	H33
2	☆ 海王丸の低速時における操縦性能に関する研究	H26	H29
3	内海航行訓練に関する研究	H26	H28
4	☆ オンボード型操船シミュレータを活用した実習訓練に関する研究	H26	H30
5	☆ 練習船におけるエンジンルームシミュレータの活用に関する調査研究	H27	H29
6	☆ 船舶における運航要員の行動分析に関する研究	H14	H29
7	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する調査研究	H12	H29
8	☆ 船舶の運航技能の伝承に関する研究	H26	H29
9	☆ 船舶機関技術の最近の動向と機関士教育・訓練	H26	H29
10	航海情報の統合に関する研究	H25	H28
11	海事政策と異文化コミュニケーションに関する研究	H26	H28
12	太陽電池及び燃料電池システムの船舶電源への導入に関する研究	H26	H28
13	気液二相流の過渡多次元挙動解明に関する研究	H26	H28
14	ECDISを使用した航路監視、他船監視を行う際の実施タスクに関する研究	H27	H28
15	通訳訓練を用いた海事英会話習得について	H27	H29
16	海政学の再帰的近代化についての一考察	H27	H29
17	ERMの深度化に関する研究	H27	H29
18	フルミッション機関室シミュレータの訓練指針に関する研究	H27	H29
19	機関室シミュレータへの応用に向けたエンジン性能に関する研究	H27	H29
20	船舶推進動力システムの動特性分析に関する研究	H27	H29
21	カメラ画像を利用した船舶認識システムに関する基礎的検討	H27	H29
22	海洋環境教育における簡易化学分析の有効性について	H27	H29
23	船首方位のインテグリティに関する研究	H27	H28
24	航跡制御機能(TCS)の現状と動向に関する基礎研究	H28	H29
25	ポジショニング及び航路監視に関する研究	H28	H29
26	航海情報としての気象要素表示に関する調査研究	H28	H28
27	3D高精度対地速度計測による船体抵抗の推定に関する研究	H28	H29
28	事例研究－輸送艦「おおすみ」プレジャーボート「とびうお」衝突事件－	H28	H29
29	海上データ通信の能力評価に関する調査研究	H28	H29
30	コリニアアンテナを用いた陸上におけるAISの受信性能向上に関する調査研究	H28	H29
31	荒天時における操船判断の表出化に関する研究	H28	H29
32	レジリエンス・トレーニングを用いた船員教育手法	H28	H29
33	船舶における危険発生時対応訓練法の提案	H28	H30
34	☆ 船舶における密閉区間からの救助に関する調査研究	H28	H28

○受託研究…2件(内新規:1件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	☆ e-navigation戦略実施に伴う関連基準等に関する調査研究	H28	H29
2	操船シミュレータ訓練等における調査研究	H28	H28

○共同研究…12件(内新規:2件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	☆ 帆船の訓練効果に関する研究	H27	H29
2	☆ 航海視環境とヒューマンファクターに関する調査研究	H12	H29
3	☆ 衝突海難防止のための見張りの高度化に関する研究	H25	H29
4	☆ 国際VHFの効果的な利用方法に関する研究	H26	H29
5	船陸間におけるDTN環境下での情報共有に関する研究ー小型船舶を用いた臨時ネットワークの評価ー	H27	H29
6	海上における高精度単独測位の精度向上に関する調査研究	H27	H29
7	☆ 船舶起源PMの排出特性及び低減に関する研究	H16	H29
8	☆ 実船のフジツボ類の船体付着と防汚塗装からの防汚剤の溶出速度に関する研究	H26	H29
9	☆ 青色発光ダイオードを利用した海洋付着生物の着生制御実験と船舶運航管理への新展開	H27	H29
10	☆ 船舶排ガス中の変異原性PAH類縁体の探索	H27	H29
11	船舶遠隔健康管理システムの実証研究	H28	H29
12	内航タンカーにおける安全性向上の為の教育・訓練に関する研究	H28	H28

☆:重点研究

研究成果発表一覧

☆:査読付き学術論文

	題目	発表形式	実施日
1	POPULATIONS OF BARNACLE LARVAE INHABITING AROUND SAILING ROUTES ☆ IN SOUTHWESTERN JAPAN AND PREVENTION EXPERIMENT OF SETTLEMENT BY LED BLUE LIGHT EMISSION	国際学会 発表	H28.10
2	Performance Evaluation and Future Application of Real-Time PPP Product in Japan		H28.4
3	☆ Performance Evaluation and A New Disaster Prevention System of Precise Point Positioning at Sea		H28.9
4	☆ 帆船の訓練効果に関する研究 ー機船実習との比較ー		H28.10
5	☆ On the Maritime Tradition of Command and Education in The Shadow-Line		H28.6
6	Availability of Navigational Fusion System for Small Domestic Vessels- Association between ARPA and AIS -		H28.9
7	The Research Gathering on Marine English Teaching in Gdynia Maritime University		H28.6
8	Performance of Ship's Heading Autonomous Integrity System using Multi-Compass		H29.1
9	船陸間におけるDTN環境下での情報共有に関する研究	国内学会 発表	H28.4
10	GPS測位の高精度化に対する船舶運航者への意識調査		H28.8
11	航行船と海岸線との距離を指標としたフジツボ幼生の種及び個体数の分布		H28.10
12	海技大・ERM訓練の概要と訓練状況について		H28.7
13	海上物流を支える海技者養成のための新組織発足		H28.9
14	船用ディーゼル機関から採取したススの変異原性と1-ニトロピレン		H28.10
15	小型船舶と大型船間における通信に関する考察		H29.3
16	☆ 帆船の訓練効果に関する研究 ー機船実習との比較ー		H28.9
17	北極海航路の安全航行のための運航実務に関する基礎検討(航海編)		H28.5
18	海上交通における情報源の違いによる衝突回避判断に関する検討		H28.6
19	気液二相流の液相乱流構造に関する研究		H28.8
20	漁船と動力船の衝突事故防止のために ～漁船員へのアンケート結果～		H28.9
21	多眼カメラを用いた船舶の位置計測精度向上に関する実験的検討		H28.10
22	低流速領域における過渡強制対流熱伝達		H28.10
23	太陽電池及び燃料電池の船舶への導入に関する基礎検討		H28.10
24	機関室シミュレータへの応用に向けたエンジン性能に関する研究		H28.10
25	北極海航路の安全航行のための運航実務に関する基礎検討(操船編)		H28.10
26	目視と計器による情報が避航判断に及ぼす影響について		H28.10
27	第二世代非損傷時復原性基準の運航制限に関する検討		H28.11
28	ジョウゼフ・コンラッドの「陰影線」における「指揮」と「教育」について		H28.12
29	多眼ステレオカメラを用いた遠距離三次元位置計測時に発生する誤差に関する考察		H28.11
30	☆ 気泡流の液相乱流構造特性に関する研究		H29.3
31	☆ 船舶による高精度単独測位の精度評価と提案		H28.7
32	☆ 海事教育におけるアクティブラーニング		H28.11
33	☆ 太陽電池と燃料電池を複合したシステムの船舶への導入に関する基礎検討		H28.11
34	☆ ECDISの情報レイヤーのユーザビリティに関する研究		H28.12

発表形式	発表実績
査読付き学術論文発表	10
国際学会発表	8
国内学会発表	26

研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績

◎平成28年度研修生の受入実績	259名
◎平成28年度専門分野への委員派遣実績	101名

研修生の受入	
運航実務研修	168名
教育実習生	1名
インターンシップ(練習船)	4名
ODA研修、行政機関からの受入	86名
計	259名

専門分野への委員派遣	
専門分野への委員派遣	85名
専門分野への委員派遣(国際会議等)	16名
計	101名

人材確保に向けた広報活動

◎学校施設及び練習船を活用したイベント実績

31回

オープンスクール		オープンキャンパス	
小樽	3回	宮古	4回
館山	3回	清水	5回
唐津	3回	波方	4回
口之津	3回	計 25回	

学校説明会		開催地
宮古	2回	札幌、仙台
清水	3回	札幌、清水
館山	1回	館山
		計 6回

○ オープンキャンパスの流れ(一例)

- ・ 開校式、学校説明、校内練習船による体験航海
- ・ 学生寮での昼食
- ・ 学生寮、校内施設見学
- ・ 授業見学、実習体験(操船シミュレータ、ロープワーク、機関運転等)
- ・ 質疑応答、閉校式



◎統合効果を活かした新たな広報活動

上記31回のイベントの内、3回についてはオープンキャンパス・スクールに併せて大型練習船を寄港させ学校見学と連携した人材確保に向けた新たな広報活動を実施した。



青雲丸船内見学(小樽校)



海王丸船内見学(宮古校)



海王丸セイルドリル見学(清水校)

海事広報活動の実績

◎海事広報活動の実績

100回

- ・一般公開等の寄港要請行事：19回（一般公開見学者46,510名）
- ・シップスクール：40回（参加者2,244名）
- ・校内練習船による体験航海：15回
- ・校内施設の見学及び体験：8回
- ・その他の活動※：18回



シップスクール

※一般市民を対象とした公開講座やロープワーク教室の実施等

◎プレスリリースの実績

88件

プレス日	件名	掲載誌
5月9日	練習船”銀河丸”遠洋航海に出航しました！	ジャパン SHIPPING ニュース、日刊海事通信
7月25日	水産高校生をJMETS練習船が初めて受け入れ！	内航海運新聞、読売新聞（地方版）、毎日新聞（地方版）、河北新聞、岩手日報
9月20日	練習帆船海王丸体験乗船と造船所(JMU 磯子工場)見学会開催！	ジャパン SHIPPING ニュース、日刊海事通信、神奈川新聞、海事プレス、日本海事新聞、海上の友
12月15日	JMETSが民間6級（航海）課程の乗船実習を一部受け入れ！	ジャパン SHIPPING ニュース、日本海事新聞、日刊海事通信、海運2月号
1月16日	JMETS練習船カレー 1月16日から発売開始！	ジャパン SHIPPING ニュース、レスポンス、内航海運新聞、日本海事新聞、水産経済新聞、日刊海事通信、神奈川新聞、海運2月号、読売新聞神奈川県版、共同海運水産ニュース、ガス・エネルギー新聞
3月14日	各国立海上技術学校で卒業式	日刊海事通信、ジャパン SHIPPING ニュース、海事プレス、日本海事新聞、内航海運新聞、長崎新聞

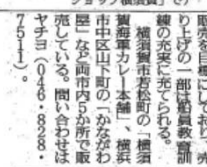
業界紙等へ180件以上の関連記事が掲載された。



【民間6級（航海）課程受入】
日本海事新聞
H28.12.16



【JMETS練習船カレー】
読売新聞神奈川県版
H29.1.31



平成 28 年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画 実績評価の点検

1. 重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)

(1)競争性のない随意契約に関する事項

競争性のない随意契約に関する事項については、平成 28 年度においても①の取組を実施することで、適正な調達を目指す。

【当該取組の結果、低下すると見込まれる競争性のない随意契約件数(緊急を要する場合で競争に付すことができない場合を除く)】

① 公募案件として実施する。

該当案件 15件

公募とした案件 1件

海技大 賃貸住宅契約

学生寮耐震工事に伴い工事期間中に宿舍が不足するため、複数の事業者を当たったところ(独)都市再生機構より条件に沿った案件(海技大近辺で複数戸)の提案を受けた。当該案件である賃貸住宅の提供については周辺にも多数の事業者が存在するため、他の提案は無いが公募としたものである。

公募とすることにより契約の透明性が図られ適正な調達を行うことができた。

(2)大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達

大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達について、過去、改善策を講じているにもかかわらず、同一事業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件は前年に引き続き、平成 28 年度においても、①及び②の取組を実施する。

【当該取組の結果、低下すると見込まれる競争契約に占める一者応札割合】

① 透明性を確保するため公募案件として実施する。

② 公募を実施した結果、応募がない場合は、随意契約による価格交渉により、経費の節減を目指す。

該当案件 19件

公募とした案件 1件

青雲丸・主機関操縦装置(GOV&BMS)定期点検整備の実施

主機関操縦装置の定期点検整備(20年目)を行うに当たり三造テクノサービス(株)を、海技教育機構公募手続事務取扱要領に基づき特定事業者認定。平成29年1月31日から2月13日の期間に応募要件を満たす他の事業者から参加意思がないか公募を行った。

他の事業者の応募がなかったことから、特定事業者と価格の交渉を行い、当初4,104千円の予定価格であったものを3,996千円にて契約を行い経費の削減を達成することができた。

2. 調達に関するガバナンスの徹底(【 】は評価指標)

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、契約審査委員会(委員長は総務担当理事)に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

【契約審査委員会による点検件数】

平成28年度では該当案件なし

(2) 不祥事発生 of 未然防止・再発防止のための取組

- ① 予算の執行及び会計処理の適正を期することを目的として、会計内部監査を実施し、是正改善の措置をとる必要があると認めた場合には、速やかに監査対象 箇所に対して措置をとることを要求することにより、不祥事の発生の防止を図る。

【会計内部監査の実施件数】 1件

実施結果

宮古海上技術短大学校
会計課職員が随伴する監事監査及び監査法人往査の行われなかった学校において実施 特に問題点はなかったが、今後とも各校の会計業務職員との連絡を密にし、適正な会計業務を遂行できるよう努める。

- ② 調達業務を新たに担当することとなった職員には、会計課において「公共調達に関する基礎知識」及び「コンプライアンス(特に調達業務関連)」についての研修を実施する。

【実施結果】

同内容の公的部門主催の独立行政法人契約担当者向けの講習会に参加のため実施せず。

- ③ 不祥事発生情報などが掲載されている「会計検査情報」等の情報を職員で共有し、また、保管することで研修などに活用する。

【実施結果】

「会計検査情報」は廃刊となったが、他媒体等で不祥事発生情報を得た場合は注意喚起を促す。

平成28年度一者応札案件内訳

	契 約 件 名	事業者名	予定価格 (円) (税込み)	契約金額 (円) (税込み)
1	波方校 土地賃貸借契約	今治市	1,563,000	1,563,000
2	小樽校 貸切バス契約(単価契約)	(株)余市自動車工業	2,240,436	2,032,020
3	海技大 練習船「海技丸」運航時における給食業務委託	ウオクニ(株)	3,116,368	3,115,382
4	会計システム運用支援業務	(株)NTTデータ・アイ	3,029,400	3,029,400
5	トナーカートリッジ等の購入(単価契約)	(株)サンポー	6,435,936	4,719,600
6	ヨット・モータボート保険一式	三井住友海上火災保険(株)	4,485,020	2,242,510
7	賠償責任保険等一式	損害保険ジャパン日本興亜(株)	2,921,230	1,970,470
8	練習船向け船舶局・船舶地球局及び携帯基地局登録点検業務等に関する契約	日本無線(株)	9,669,726	9,660,600
9	銀河丸 船舶用燃料油の購入(再度)	総合エネルギー(株)	9,741,600	9,622,800
10	損害保険(船主責任保険)一式	日本船主責任相互保険組合	64,117,096	64,117,096
11	波方校 練習船「くるしま」中間検査受験及びその他工事	矢野造船(株)	6,029,370	5,940,000
12	銀河丸向け海事衛星通信設備の換装業務	古野電気(株)	1,991,640	1,620,000
13	銀河丸向け降下式乗込装置点検整備	島田燈器工業(株)東京支店	1,156,680	1,156,680
14	日本丸向けザイルの購入	富士貿易(株)	1,644,138	1,644,138
15	大型練習船 搭載用複合機の賃貸借及び保守	コニカミノルタジャパン(株) 日通商事(株)東京支店	10,962,864	9,655,977
16	日本丸向けMF/HF受信機の更新	日本無線株式会社	2,460,240	2,376,000
17	不正通信監視サービス	独立行政法人情報処理推進機構	3,000,000	3,000,000
18	銀河丸 船舶用燃料油の購入(再度)	鈴与商事(株)東京支店	20,720,556	20,720,556
19	銀河丸操船シミュレータ点検整備	(株)三井造船昭島研究所	1,477,440	1,468,800
20	クラウド型 グループウェアシステムの契約及び保守	(株)サテライトオフィス	5,832,000	5,799,600
21	海王丸向けセイルの作製	(株)森野帆布船具工業所	3,024,000	3,024,000
22	海技教育機構 閉塞及び情報通信ネットワークの構築	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7,742,088	7,742,088
23	ドメイン移行・集約化に関する業務委託	ビッグロブ(株)	5,212,080	5,212,080
24	大成丸・青雲丸向けECDISバージョンアップ業務	日本無線(株)	3,780,000	3,348,000
25	セキュリティUSB等の購入	(株)ワイソリューション	4,076,265	3,866,400

平成28年度一者応札案件内訳

	契 約 件 名	事業者名	予定価格 (円) (税込み)	契約金額 (円) (税込み)
26	青雲丸 船舶用燃料油の購入	商船三井テクノトレード (株)関西支店	14,307,840	14,307,840
27	気象FAX装置の更新業務(海王丸)	日本無線(株)	4,214,160	3,240,000
28	青雲丸・主機関操縦装置(GOV&BMS)定期点検整備 の実施	三造テクノサービス株式会 社	3,996,000	3,996,000
29	MF/HF受信機の更新(日本丸)	セナーアンドバーンズ株式 会社	2,460,240	2,268,000
30	船員が行うSTCW条約基本訓練(消火)用のコンテナを 改造した火災発生区画一式の購入(再度)	三井造船特機エンジニアリ ング(株)	7,290,000	7,290,000
31	双方向無線電話装置の更新業務(日本丸・海王丸)	セナーアンドバーンズ(株)	2,892,240	2,700,000
32	一般X線撮影関節返還FPD装置(モバイルタイプ)の購 入	日本船舶薬品(株)	5,184,000	5,162,400
33	木甲板ピッチ工事(青雲丸)	(株)ワイエフエフ	3,829,680	3,823,200
34	木甲板ピッチ工事(海王丸)	(株)IMC	4,562,136	4,546,800
35	銀河丸・電動式ウインチコントローラーの購入	(株)福島製作所	2,484,000	2,376,000
36	船上通信設備の更新業務(海王丸、大成丸、銀河丸)	セナーアンドバーンズ株式 会社	13,381,200	12,960,000
37	機器収容架等設置及びネットワーク環境等の整備 (海技大 学校)	(株)サンポー	14,893,632	14,796,000
38	係留索の購入	神戸船用品(株)京浜事務 所	2,462,400	2,462,400
39	日本丸・主機関部品41点、発電機原動機部品46点及 び銀河丸・発電機原動機部品52点の購入について	ダイハツディーゼル東日本 (株)	6,845,543	6,845,543
40	ネットワークテスターの購入	(株)ワイソリユーション	2,284,200	1,742,040
41	学校ホームページの再構築に関する業務委託	ビッグロブ(株)	14,958,000	14,526,000
42	海技教育機構ホームページ・CMS等運用保守に関す る業務委託	ビッグロブ(株)	6,246,720	6,123,600
43	情報セキュリティ強化対策に係るネットワーク分離業務 (小樽・館山・唐津・口之津・宮古・清水・波方)	(株)サンポー	15,876,000	15,687,000
44	海技大 賃貸住宅契約	(独)都市再生機構	3,910,480	3,571,680
45	ナブテックス受信機の購入(海王丸・銀河丸)	セナーアンドバーンズ(株)	2,225,070	1,836,000
46	コンテナセミトレーラーのリース契約	日本カーソリューションズ (株)	1,879,200	1,879,200
47	日本丸・軸封装置部品等9点の購入	イーグル工業(株)	2,098,548	2,098,548
48	青雲丸 潤滑油の購入	鈴与商事(株)東京支店	2,700,000	2,430,000
49	各練習船・交通艇しんとく向け洗剤・薬品類等の購入 (単価契約)	日生商工(株)	2,183,436	2,161,647
50	海王丸 船舶用燃料油の購入	総合エネルギー(株)	3,197,880	3,110,400

平成28年度一者応札案件内訳

	契 約 件 名	事業者名	予定価格 (円) (税込み)	契約金額 (円) (税込み)
51	平成29年度医薬品等の購入(単価契約)	日本船舶薬品(株)	2,894,999	2,894,999
52	船舶局・船舶地球局の登録点検業務等に関する契約 (日本丸・海王丸・大成丸・銀河丸・青雲丸)	日本無線(株)	8,546,040	8,532,000
53	電気料(小樽)	北海道電力(株)	—	2,720,852
54	電気料(館山)	東京電力(株)	—	3,815,239
55	電気料(唐津)	九州電力(株)	—	2,071,180
56	電気料(口之津)	九州電力(株)	—	2,044,384
57	電気料(宮古)	東北電力(株)	—	2,786,879
58	電気料(清水)	中部電力(株)	—	3,338,971
59	電気料(波方)	四国電力(株)	—	2,445,289
60	電気料(水先教育訓練等)	関西電力(株)	—	2,661,461
61	水道料金(小樽)	小樽市水道局	—	1,266,478
62	水道料金(館山)	三芳水道企業団	—	1,202,740
63	水道料金(口之津)	南島原市	—	1,500,637
64	水道料金(宮古)	宮古市	—	1,266,086
65	水道料金(海技大)	芦屋市	—	7,698,269
66	インターネット回線(専用線料金)	KDDI(株)	—	2,516,832

人事交流及び教職員の研修実績

事務職員の行政能力向上、教員の指導力向上を図る

◎平成28年度人事交流実績

64名

転入		転出	
船員教育機関	1名	船員教育機関	0名
海運会社	9名	海運会社	9名
海事関連行政機関等	22名	海事関連行政機関等	23名
計	32名	計	32名

◎教職員研修の実績

327名

外部研修	行政広報・情報公開研修 行政評価に関する統一研修(中央研修) 企業会計(応用)研修 等	69名
内部研修	ECDIS研修 管理職者研修 ファースト・ステップ研修 等	258名